

複合施設整備に関する調査特別委員会

令和7年2月7日（金曜日）

開会 午前 9時55分

閉会 午前11時07分

1. 議件

- (1) 今後の議題等について
- (2) 「森町複合施設建設候補地」について
- (3) 次回の日程について
- (4) その他

○出席委員（10名）

1番 伊藤 昇 君	3番 高橋 邦雄 君
4番 河野 淳 君	5番 山田 誠 君
6番 野口 周治 君	7番 斉藤 優香 君
8番 千葉 圭一 君	9番 佐々木 修 君
10番 加藤 進 君	12番 東 隆一 君

○欠席委員（2名）

2番 河野 文彦 君	13番 松田 兼宗 君
------------	-------------

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小田 桐 克 幸 君
次 長 兼 議事係 長 兼 庶務係 長	関 孝 憲 君

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達しましたので、第4回複合施設整備に関する調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） 初めに、今後想定される審議項目等についてを議題とします。事務局から説明願います。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、私のほうからお話しさせていただきます。

事前に配付しております資料を御覧いただきたいと思っております。前回委員会までに町から示されている森町複合施設整備基本構想の説明、そして基本計画策定に向けた検討体制として設置されている森町複合施設整備検討委員会、森町複合施設検討協議会について、それぞれの進捗状況等について提出された資料に基づき説明を求め、質疑を行ってきたところでございます。

これらを受け、今後どのように進めていくのか、どのような課題を掲げ審議していくのかについて先般正副委員長会議を開催し、協議をしたところであります。今後の課題につきましましてはいろいろと考えられるところではございますが、当面の大きなテーマとしておおむね次の4点、建設時期、建設位置、建設費用、そして議会機能に関する協議が挙げられるのかなというふうに考えております。まず、A、建設時期についてですけれども、町側からの説明では令和10年度着工予定とされております。具体的な流れとしては、基本構想、これは令和5年策定済みであります、次に基本計画、令和6年から7年度、次に基本設計、令和8年度、実施設計、令和9年度、建設工事、令和10年度から二、三年というように示されておまして、それらを経て新庁舎へ移転というふうになっております。今後もしかしたら変更もあるのかなと思いつつも、今現在のスケジュールとして示されているところでございます。

次に、Bの建設位置についてです。町は、建設候補地として町有地3か所、民地2か所の計5か所を示し、そのうち森川町民地、さくらの園、新保育所建設地の南面を第1候補とする考えを示しております。この間当該候補地を第1候補とした理由について説明を受け、質疑も行ってきたところでございます。

なお、別添資料としてお配りしている森町複合施設建設地の選定、ホチキス留めでお配りしておりますが、これは第1回森町複合施設整備検討協議会から関係部分を抜粋したものでございます。

一方、複合施設については、建設に賛成、反対は別としまして、候補地をどこにするの

か、どこが適当なのかなど、これまで具体的な委員間での議論の場はなかったと思っています。そこで、そもそも各委員はどのように考えるのか意見交換の場を設けるのも重要ではないかと考えているところでございます。

また、このことを踏まえた上で各委員の考える第1候補地とした場合の疑問点、例示を示しておりますが、これらを整理する中で町側の見解を聞くことも重要な点と考えるところでございます。

次に、Cの建設費用についてです。現在基本計画策定中ではございますが、とはいえ事業費について100億円または120億円といった金額が出ているところでございます。不確定要素はもちろんあるものの、施設建設に当たり考えられる充当財源や起債した場合の償還計画、交付税措置等を踏まえた財政シミュレーションについて調査することが必要不可欠だと思います。その結果、全く例えばの話ですが、財政的に厳しいとなれば事業費の減額等見直しも必要となる、そういった可能性もあるかなというふうに考えるところでございます。

また、建設候補地ごと、少なくとも今第一候補地とされている森川町民地、それから現在の役場庁舎活性化広場部分について比較検討できる財政シミュレーション資料の提出を求めた中での審議、検討が望ましいのではないかと考えるところでございます。

次に、Dの議会機能に関する協議についてですが、今後協議が必要と思われる議会機能について、全てではありません。もちろんさらに必要な項目もこれ以外にあるとは思われますが、別添の議会機能に関する協議事項案、これにまとめてみたところ。今後の審議の参考としていただけたらというふうに考えています。

説明については以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

今事務局長のほうから説明が終わりました。皆様から何かご質問等ございましたら挙手をしてご発言をいただきたいと思っております。A、B、C、D、建設時期、建設位置、建設費用、議会機能に関する協議と、この4つが大きなテーマだということでの今説明をさせていただきました。この中でご質問等ございましたら挙手を願いたいと思っております。何かございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） これまでの複合施設の協議の中で町側からいろいろな複合施設に関しての説明を聞いて、いろんな意見があるということが、委員間の中でもいろんな意見の相違があるということが分かったのですけれども、今後どうしていくかということについて、例えばそもそも建てることに賛成なのか反対なのか、場所がいいのかといういろんな課題が出てきたと思うのですけれども、議論をすることはすごく大事だと思うのですけれども、最終的には一個の意見にまとめるというのがすごく難しいかなと思うのです。結局それがいい悪いとあって、例えば片方の意見でみんなが賛成とか反対とかになるというのが何か難しい事業なのかなというのをすごく個人的に感じていまして、例えばなのですけれども、今後町のほうで予算を提案したりですとか議決するとき、本当にこの事業が通るのかどうかというのが今回の特別委員会を通してちゃんと議論されたのかというのを

見越して議案を出すか出さないかという判断になると思うのです。土地の関係でも大分いろんな話出たと思うのですけれども、特別委員会としてどういうやり方がいいかということ考えたときに、例えば議論を交わして一つの意見に持っていくという話ではなくて、こういう条件だと何人の委員が賛成して何人が反対だよということを町のほうに示すことで、こういう事業であれば予算を出してもいいのかな、こういう事業だったら反対も多いから駄目なのかなというのをある程度議案として出る前にお互いの協議の中ですり合わせしていく場になるのがいいかなと思うのですけれども、その辺について皆さんがどのように考えているかというのを意見を聞きたいなと思います。

○委員長（伊藤 昇君） これに関してどなたかご意見が、私はこういう意見ありますよというのがございましたら挙手願いたいと思いますけれども。

○委員（野口周治君） 今の発言で、私は意見の一本化を求めたものではないという前提、そういう理解で関連して発言をします。

特別委員会は議論する場ですけれども、最終的に決めるのはあくまでも本提案、議場の本会議ということになると思います。ただ、十分にそれまでに深めておかないと意思決定に参画するのも難しくなる、そういう意味では掘り下げる場として位置づける。何を掘り下げるか、そこで結果としてみんなが理解がそろっていて、最後の例えば賛否は分かるとしても、何をどう考えるかが整理されることが非常に重要かと思います。そういう意味で、今回A、B、C、Dに整理していただいていますけれども、大変よく整理されているな、ご苦労さまでしたと私は感じました。このA、B、C、Dを中心に何をどういうふうに詰めていくか、詰めていくというのは私たちで勝手にというよりも当局に説明を求めて、それについてさらに議論をしていくと、場合によっては当局とのコミュニケーションを深めていくと、そういうプロセスではないかと考えます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

私のほうからちょっとお話しさせていただきたいのですが、今後になると思うのですけれども、先ほど基本構想、基本計画、基本設計、それから実施設計、建設工事と、こういう流れでいきますよというお話を事務局からしたのですけれども、今まさに令和6年、7年で基本計画が出てくると思うのです。そうすれば、大きなものが見えてくる状況になると思うのです。その中で皆様のご意見だとかいろんな考え方というのがまた出てくるのではないのかなと思ひまして、この基本計画が出てくるのを待って、その中で当局のほうからご説明もいただきながら問題点を洗い出していくと、そして議会としてどういうような考えをまとめていくかという話になろうかと思うのですけれども、いかがなものかなというふうに。ですから、今即決めていけるというのは、土台がまだそろっていないものですから、そういうようなことで考えておりましたけれども、事務局のほうからもちょっと一言、今後の進め方という部分でお話しさせていただきます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 皆様から今ご意見いただいて、今委員長のほうからも

お話あったのですが、まだ委員さんの中で根本的な、基本的な考え方を固めるまでの検討材料が今現在ないのだろうというふうに思っております。しかしながら、これ大きな、本当に大きな事業でありまして、先ほど野口委員おっしゃったとおり、例えば関連する補正予算等出てきたときには、最終的には本会議場でそれぞれの意思をとということなのですが、この特別委員会を設置した意味合いは、そうでありながらもよりよいものを建てていく、そのためにはもちろん建てる場所もあるでしょうし、その規模、財政の状況、これを全部総合して勘案して皆さん意思決定されるのかなというふうに思っているのです。ですから、もう少しそれを固めていくには、今現在材料がないながらも思うところは皆さんおありのかなと思いますけれども、委員会として前のめりせず、ゆっくりと情報が入ってくるのを見越して決定をしていくというのも大事であろうというふうに事務方では考えています。ただ、繰り返しですけれども、当局のほうも委員さん、議員さんの考えというのに大きく左右される部分もございますので、そういった部分を今日の議題の中で、委員長のほうからお話あると思うのですけれども、まず委員会として意思を固める前に皆さん今現在どういうふうに思っているらっしゃって、それを判断するにはどういう資料が必要なのか、そういったものを吐き出していただくのも重要なことというふうに考えています。ちょっと取り留めのないお話になりました。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。今局長のほうからもあったのですけれども……

○委員（斉藤優香君） 確認なのですけれども、今委員長言われたように、基本計画が出てからと言われたのですけれども、基本計画が出てから私たちが話し合っただけで基本計画を変更できるという可能性はあるのでしょうか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 先ほど委員長言ったのは、それが全くはっきり出たからということではなく、その前に今進捗状況、まだ2年目のうちの1年目ですけれども、都度都度報告は当然当局からも受けますし、ここに4つのテーマ挙げましたけれども、基本計画までいけるまでには当然建設費用に関するシミュレーション等々も提出求めていくことになりますから、計画中とはいえ、もちろん積極的に関与していくという部分では、それはやっていくということになります。

○委員（斉藤優香君） 今事務局長がおっしゃったように、シミュレーションというのがすごく大事だと思うのです。私たちも比較検討できる材料が全くないので、例えばA候補にした場合、B候補にした場合というのが本当であれば基本構想の中で比較出されて、それをもって基本計画に進んでいくはずなのですけれども、その基本構想の中になかったので、このシミュレーションは財政面でもまずは当局に出していただきたいという要望、私たちが専門家ではないので、もし必要であれば専門家の方を呼んで、この財政のシミュレーションでいくとこうなるとか、あと例えば建設のやり方とかも、何方式ってあれには書いてあったのですけれども、よく分からない部分もありますので、そういうことも検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 今お話ありました財政の部分、これ当局のほうにその資料等出せるものは出していただいて、そして次の委員会につなげて議論を深めていくということは必要だと思いますし、それから今A、B、C、Dの4つの項目をご説明した中で、その中で何か資料、判断する資料として出していただきたいものがございましたらこの場で言うていただく、また次回の委員会までに考えていただいて当局のほうに要望していくということがよろしいのかなと思うのですけれども、先に進んでしまうのですけれども、次の議題が建設候補地について皆様からお話をいただくという議題になっていますので、建設候補地につきましてはまたこの終わった後にお話をいただこうと思いますので、時期ですとか、それから費用の部分ですとか、先ほどの財政は今出ましたけれども、何かございましたらお話しいただきたいと思いますけれども、そのほかに皆さん何か、こういう資料を出してほしいとかというものがございましたら挙手をしていただければなど。

○委員（斉藤優香君） また確認なのですけれども、今日頂いたやつの18というところの資料で現庁舎の敷地面積である6,631.294平米以上ってなっているのですけれども、一番下の段では現在の役場庁舎はこの面積になっているのですけれども、これは何がどうなってこういう違いがあるのかということと、あともう一個、現庁舎の地図があって、新庁舎の隣が誰か違う方の土地で手がつけられないという話を私は聞いていたのです、草ぼうぼうのところ。でも、今の地図で見るとそれも全部敷地になっているのですよね、町の。そういう認識でいいのかなという、新庁舎の隣。というところもちよっと不思議なので。すみません。

○委員長（伊藤 昇君） それも当局のほうに確認して、資料として出していただく。今議会の事務局では、そこ町有地なものですから、管理しているわけがありませんので、分からないと思うのですけれども、その辺りも含んで当局のほうにお話をしていきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

○委員（斉藤優香君） はい。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今委員長おっしゃったとおり、必要なもの、資料的なものは今のようにご要請いただいて、整理をしてお話をさせていただきます。

今斉藤委員のほうからお話あったのですけれども、ちょっとメモ取り切れていなくて、これ終わった後でも整理した形でお話しする中で、どういうものという形で整理させていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（野口周治君） 質問なりテーマのモードを切り分けたほうがいいのかと考えました。というのは、今斉藤委員が尋ねられたのは、既に提出されている資料の中にある事実の理解についてだと思ふのです。そのほかに今現在その資料を含めた基本構想から基本計画に向かう間にみんなより掘り下げて検討する、あるいはそのために必要な資料を求める話、この2つは関係はもちろんあるのですけれども、一旦切り分けて、例えば第1回目に当局の答えられる人に来てもらって基本構想ないしはその周りにある事実を、あるいは今考え方としてあるものを具体的にもう少し聞いてみる、そうしないと議論の足場が固ま

らないので、想像でああだこうだ言い始めると混乱しますから、まずそれを1回目にやることを前提にして、その上で今日は例えば第2回目以降でこのA、B、C、Dを中心としたこれから掘り下げるための軸を具体化してみようというふうに整理されてはどうかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。そのとおりだと思います。

それで、当局の、前回も総務課長が来てご説明していると思うのですけれども、そのご説明していただくための資料として何か皆様から必要なものがあれば一回でまとめてご質問というか、内容の説明もしていただくことが可能なのかなというふうに思うものですから、1回ずつこれだあれだということではなくて、できるものであればまとめて説明をいただいたほうが、貴重な役場の公務、時間を割いて来ていただくということもありますので、そこでこちらのほうから要望をしていきたいなというふうに考えていますけれども、いかがでしょうか。

○委員（山田 誠君） 基本構想あるのはいいのだけれども、計画作成する前に今いろいろ意見が出ていますけれども、ある程度の具体的な資料がなければ検討するも何もできないです。例えば今の予定地がもし駄目なら、もうがらりまた変わるわけです。だから、仮定的なものの話ししたって仕方ないと思うので、我々聞いている範囲ではもう既に第1の候補地の土地の交渉はもう不渡り食っているというふうに伺っているのです。地主が売らないよという話も聞いているわけなのです。もう既に聞いているの。そうすると、全く今のやっている計画なんてまるっきり題材にも何ものってこないわけ。そういうものを我々がああでもない、こうでもないというような話にはならないと思うのだ。だから、ある程度町側のほうで基本計画で組んだものを、しっかり組む前に出してもらってからの検討、協議が必要でないかなと思うのだけれども、今やる前からああだこうだと言ったって、だから例えば人口についても、これできるまでといえ七、八年もかかるわけだ。そのうちに今の人口1万3,000人が1万人になるかも分からない。そしたら、また変わってくるわけだ、環境が。そしたら、また直しますよといったらいつまでたつたってこれできない話だ。そういうことよりも、ある程度具体化してきたものの資料ができた段階から私は始めたほうがいいと思う。

その前に大事なことは、我々も臆測で物を言っているわけだ。だから、複合施設で各自治体でよかったなと評判のいい町村を視察研修したい、やる前に。そしたら、どういうふうなものがどうだということを、我々も分からないでしょう。分からないで話ししているわけだ、みんな。だから、そういうのはちょっといかがなものかなという気がしていますので、そういうものをちゃんと土台固めた後でさっき言ったようなことの検討をしたほうが私はよろしいのでないかなと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。まず、不確実な部分についてはなかなかお話しできないというのは、事務局も来ているわけでもございませんので、そこはそこ

だと思うのですが、山田委員おっしゃったとおり、基本計画になる前にお話をいただくということは当然必要なことだと思いますので、それは当局のほうにそういう資料も作りながらご説明を一回していただく場を委員会としても受けていきたいと思っておりますけれども、補足で局長のほうから説明させます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今ご意見いただきました。ある程度基本計画、完成後でなくてもある程度できた段階で説明を求める、そのとおりだと思います。ただ、議会としてそういうのが固まっていないのだけれども、やはりこの部分については審議して掘り下げていける項目も多々あるのではないかなというふうに考えるところです。建設候補地につきましてもどこか、町側では森川町民地示されておりますし、それについての問題点とか、もしくはそれよりもまだ候補等挙がっている中でここがいいのではないかという議論も可能かと思えます。財政シミュレーションの話先ほど来出ておりますけれども、これは水面下というような言い方はあれなのですけれども、総務課のほうともこういう議題は必ず出てくるから、よろしくお願ひしますと事務レベルで話をさせていただいております。言っているのかどうか、言ってしまいますけれども、年度内を目途に、3月を目途にそういった部分もお示しできるように今鋭意作業中ですというふうな形になっておりますので、ちょっとずれるかもしれませんが、それらを踏まえて特別委員会の活動をしていくというふうなことでどうでしょうかというあれなのですけれども。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

○委員（佐々木 修君） 建設場所もそうですが、町有地であれば土地は購入しなくてもいいわけ。ところが、民有地を使えばその土地を購入して建設していくということになるわけだけれども、今まで概略した数字を見ると、総事業費からすると1%に満たない数字だなと見ているのです。そうすると、建設するに当たってこれだけの大きな建物を、事業をするのに1%というウエートがどんな比率を、負担かかっているのかというあたりを、そんな1%ぐらいはいいものを造るためにはいいのだという考えもあるけれども、町民に言わせると人口がいや応なしにどんどん減っていくわけ。そういう中で必要以上のものは造らないでくれと。やっぱり人口に合わせた、将来の人口に合わせた見通しを立てて建物は建ててほしいと。だから、今の場所についても町民からすると少し位置としては日頃役場を利用するには遠い位置にあるという言い方も聞いているのです。だけれども、それは足を確保してあげればクリアできるなって、別の席で町長と行き会ったときは足の確保もあの位置なら考えなければいけないよという話もした経緯もあるけれども、ただ財政当局は交付される金額、補助金なり起債の金額を総合的に考えたら土地の購入費なんか微々たる負担しかかからないよというのであればそれはそれで、そこでもいいと決まればその判断もつくし、そうでなければ、場所を変えるとすれば町民がいかにして利用しやすい場所、これが大事だなと思うのです。通勤する職員の人たちは、通勤するのは車であればあって元気のいい人が行くわけだから、利用する人はほとんど足の確保しなければならない人がかなり多く比率かかるわけ。だから、そこら辺の判断するのに、だからCのまともていただい

たこの部分がこれから何がしかの形で現れてくるのだらうと、そう解釈しましたけれども、ぜひその部分。

○委員（野口周治君） 佐々木委員が具体的に話してくださったので、分かりやすくなったと思うのですが、例えば今提起された論点について私の感じていることを言うと、一般質問で尋ねたときに町長は、検討に資するさらに詳細な資料も用意しなければならぬと考え、それが今内々に進んでいるということを知って大変よかったなと思っています。例えば土地を買うときに1億円くらいだよと、つかみでと考えたら、1億円は大したことないという考え方もありますが、これもいろんな見方があるはずだと思うのです。というのは、土地所有者が複合庁舎用に土地を譲るのであって、ほかの土地に建てたのなら売るのはなかったという、これは取引でいえば何に使うか勝手なのですが、町民との信頼関係という意味では、土地は買ったけれども、ほかの場所に建てますというのは非常にやりにくくなるはずだと私は思いますし、それは今の土地の所有者だけではなくてほかの町民から見ても、では何で1億円も使ったのよと、こうなるはず。そうすると、土地取得自体私はいいことだと個人的には思っていますが、これを2つを結びつけて考えると本当に買っていいのかということをもとに考える必要がある。

それから、1億円という話で今前提で議論されていますが、これが私さらに必要な資料があると思うところなのですけれども、あの土地に今回の複合庁舎、さらに病院だ、プールだ、体育館だ、もろもろ集めようとしたら何が起きるのかを少しリアルに考えたら分かることがあります。それは、道路の整備、それから下水管路の整備、こういうことをやると10億円では利かないはず。私のイメージでいうと20億円、30億円将来的にはかさ増しになると、違っていたらいいのですけれども、ではないかと恐れています。そういうことをきちんと、あらかじめ100億円が将来的に例えば130億円の話になるとすればどうなのかという、そういうことを前提にどうなのかという話をしておかないと、資料が出てきてからいや、それはということでは間に合わない可能性があると考えます。なので、今の時点で今回のA、B、C、Dのような聞きたいこと、あるいは事前に確かめておくべき点をみんなで掘り下げておく、そのことが当局の検討に十分に役に立つ、そういう議論をすべきではないかと考えます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

○委員（高橋邦雄君） 1点だけ。

今財政シミュレーションの話もありましたけれども、まず今話しすることは、例えば建設工事に関して第1候補地もう主体で今話はされていますけれども、あくまでも町側から提示されている候補地はほかにもありますから、判断材料として財政シミュレーションも入って、各候補地の、要は財政シミュレーション含めて、多分平米数によっては第1候補地より集約した構造物になる可能性も出てくるので、それを踏まえた題材的な、次回に当たって、ちょっと資料も膨大になるかもしれないのですけれども、比較検討するような資

料がないと、まず各委員さんの考えもありますけれども、ちょっと先には進めない部分も出てくるのかなということを思いますので、次回は比較検討できる資料というのを提示していただきたいと考えています。

○委員（野口周治君） 今おっしゃったとおりでいろんなことがあるはずですが、それを何が欲しいかを一度で全部そろえればいいのですが、そうでないとすれば話をしながら、それであればこういうことも考えるべき、こういう資料も欲しいというのを積み上げながら並行して当局とコミュニケーションを取るという進め方、要は一緒に考えるの変形ですけども、議会は議会でこういうことを考える必要がある、こういうことを知る必要がある、それを投げて、向こうでも考えながら返事をもらおうと、そういうコミュニケーションを取るのがいいのではないかと考えます。

○委員長（伊藤 昇君） 分かりました。

○委員（河野 淳君） すみません。今後の協議の方向では論点整理されていたので、今後こうやっていくというある程度見えてきたのかなと思うのですが、実際実務経験した身としては、用地が固まらないと事業って実は進めれなくて、計画つくって後で土地変えればいとなると、結局やったもの全部ひっくり返して一からまた進めなければならぬということになるのです。用地については金額も、実は鑑定評価の金額から動かすことができないので、この前町のほうから説明あった金額というのは、うちのほうの条例にも書いているのですけれども、土地買うときは鑑定評価を基にした土地評価調書つけなさいとなっているので、金額にしてもこれ動く話でもないのです。あれを出したということは、これを軸にやっていくのだという多分方向づけだと思うのですが、例えばそれを基に計画これからつくっていくということに対して、もしかしたら候補地が変わるかもしれないということを前提に仕事を進めていくというのはなかなかあちらのほうも難しいと思うのです、自分が仮にやると思ったときに。ということで、特別委員会である程度の方向性を協議しながら、都度例えば土地について大半の人というか、過半数の方は第1候補地でいってくれるのであれば計画のほうを進めていこうかなとかというようなことをしないと、いきなり計画の最後の成果が出てくるというわけでもないで、その辺、いろんな資料も大事なのですけれども、設計しているほうからどういふまず根拠が確定してもらえると進めれるかというのをある程度やり取りしながら進めていくことが大事だと思うのです。

仮に今土地については、買ったものがほかの目的には議会の計画上できないはずだと思うのです。先行取得とかで買ってしまえば、もうその土地でしか使えないように起債の縛りもかかってしまったりですとかするということと、土地の取得については事業より大分早くに取得しても財政措置の対象になるということは、もうそこを決めないと事業として進めれないので、国のほうもそういうふうを考えているよということだと思いますので、その辺総務課のほうと議会のほうでどういふ条件であれば事業前に進めても大丈夫かというのを何回も確認しながらやっていくということが多分大事だと思うのです。これいろん

な資料を出せということで一気にどんと話進む話でもないので、まず計画つくるためにどういう方向性をまず決めてもらいたいのかというのを提案してもらって、それに対して議会としてこういう考えの議員がいて、こういう考えの議員が何人いますよというのを示していければ実務の作業としても進んでいけるのかなと思います。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、当局のほうに先ほどの比較検討ですとかシミュレーション、財政の部分、いろんなご意見が出ましたので、そういうものも含めて早めに一度ご説明をいただきたいなど。そこで順番を決めて、議会として確認をしていくものを決めていったほうが整理がついてよろしいのではないかなというふうに私は思うのですが、いかがなものでしょうか。その辺りちょっと事務局からも今後の進め方という部分であれば。

それと、山田委員さんの研修のやつちょっとお話ししていなかったのも、この間の研修と併せた中でお話しできますか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） まず、順番逆ですみません。河野淳委員からのお話でございました。事務方、ちょっと誤解を招くかもしれませんが、言ってしまいますけれども、その辺大事なことだと思います。私冒頭話したと思うのですが、ある程度補正予算とか、そういった何回も出てくるところ、関連する予算、そういったときに当局が第1候補地として進めている部分以外の答えが議会から出た場合には、大規模な事業でありますので、与える影響がかなり大きいものだというふうに思っています。ですので、これも言ってしまいますけれども、議題として用意している中で候補地、いいですか、委員長。

○委員長（伊藤 昇君） どうぞ。

○議会事務局長（小田桐克幸君） すみません。候補地としてどう思いますかという部分についても各委員さんの今現在の考えを聞く、そして足りない資料については、先ほどから財政シミュレーションの話も出ておりましたけれども、それも当局に言って資料をもらって説明をいただいたりという、そういう場もしっかりと設けていかなければ駄目だと思いますし、第1候補地が駄目なら、ではどこがいいのかという、もしそうなった場合の判断も速やかに的確にしていかなければなりませんので、そういった部分も踏まえて次の議題となっている候補地についての皆さんのお考えというふうな設定をしたところでございます。

私も事務屋で、議会事務局職員ではありますが、事務屋でありますので、これも繰り返しますが、建設するのであればよりよい、町民の皆さんのためになる施設を建設すべきだというふうに考えますので、目標は皆さん1つだと思います。そういった部分に向けて頑張れたらなという考えでいます。ちょっと変な話になりました。

そして、山田委員さんからのお話でした。既に皆さんにお知らせしているとおり、令和7年度の行政視察関係、町長査定も終わりましたと認められているところでございます。目的としましては、相手方もあるのでありますけれども、議会改革と複合施設、そういった部分に焦点を当てながら選定をしてきました。ですので、先ほどお話のあった部分についても、実際に行政視察する時期については相手方とのやり取りも含めて新年度早々に、4月入ってから早急にやりたいというふうに考えておりますので、いただいたご意見十分に踏まえながら視察先と話をしてみたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

山田委員、まずよろしいでしょうか。

○委員（山田 誠君） さっき言いそびれたので、忘れたのだわ。研修と一緒にやったほうがよりベターかなと。

それと、もう一つ、今の森川の民地その2を選択して、ここだよってほぼそっちのほうに向かっているのだけれども、私は選択したその資料の、例えば5か所ありますよね。その位置、何々は、例えば財政的にはこれがいいよという比較資料を出していただきたいのです。それないと判断がつかない。だから、先ほど言ったように、野口委員も言ったように、今のところをやると下水から道路から何から、候補地のアクセスだとか、そういうものが非常にかかるよというふうになれば、それだけ財政的に有利なのかということになるし、それから有利な補助金だとかいろんな、合併特例債なんてもう切れたと思うのだけれども、こういうものは早くやらないとみんな国はカットしていきますので、その辺もめちゃめちゃしないで、やるのだったらぱっぱってやるようにしないとやっぱり大変だと思うのです。あんまり借金残すと、その回数、返還金というのは誰が払うのかといったら結局町民が払わざるを得ないわけだから、その辺も考えて、建てればいいというものじゃなくて、やっぱり有効に利用、例えば鹿部の場合はなぜあの上に建てたかと。そしたら、こういうわけでこうこうだよと、噴火もあるし、津波もあるよと。そしたら、利用者はどうするのだと、あそこまで歩いていくのかといったら、いや、バスで行きますよと。1回100円で送迎しますよとか、そういうのが事前にもう根回しされているわけだ。だから、森の場合も上に建ったら、では下の人の老人の方々何で行くのだと。勝手に行ってくださいってなるの。だから、そういうことではなくて、いろんな面でそういうことだからここにしたのだよというその理由、選択した資料を出していただきたい。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

○委員（齊藤優香君） 今の話で、敷地の比較対照表というのが基本構想の中では出ているのです。私が疑問に思うのは、それを点数化して一番第1候補が点数が高いからいいってなっているのですけれども、その点数の分配、例えば眺望がいいのと下水道があるとかって、そういうのも同じ点数、私にしてみれば眺望よりもやっぱり下水がきちっとなっていると、そういうほうが点数が高くないかと思うのですけれども、そういう

のも一緒に点数化されて出されて第1候補ってなっているのですけれども、そこも私は疑問に思っていて、一応町側は出してはいるのです。ただ、点数の分配が、そこも聞きたいところです。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

○委員（野口周治君） これとても大事なところなのです。これがあってお尋ねしますけれども、まず土地について第1候補地でいいかどうかがないと後が進まないという議論と、この土地でいいかどうかを決めるためにはさらに資料が必要だし、具体的な検討が必要だという議論が鶏と卵のように今なっているのだと思います。まず、進めるためには決めてくれという要請もありますが、決めると戻れなくなる、戻れないは言い過ぎでも非常に変更は困難になる、起債の問題もろもろありますから。であればなおのこと、第1候補地でいいかどうかを問う前に、例えば現在の土地でやろうとすると移設、建て替えで大変高コストなことになりますという説明がありましたが、それってどうやったらどのぐらいのコストだと考えているのか。一般論ではなくて具体的にどうなるのか。それに対して新しい土地を取得して、将来の道路や配水管路を含めて、それからバスの運行費用を含めて考えたらどういうことになるのです。確かにこちらが安いのか、安くないのか。玉突きで引越しをするのは確かに大変ですけれども、それでは駄目だというのは数字で本当にそう言えるのかどうかということもないと第1候補地と言っているところがいいかどうかの判断は本当はできないはずではないかと。もしかすると当局はそれを見た上で言っているのかもしれないかもしれませんが、今は言葉だけです。これは一般論としては理解できますけれども、本当にそうかどうかは分かっていない、少なくとも議会としては示されていないと私は思いますので、今取りあえず土地これでいいですかという話には進めないのではないかと考えます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 私からお話しさせていただきます。

誤解を招かないように、第1候補地、当局はもちろんそのつもりでそういう提案もしてきておりますが、それについて皆さんからいろんな考えが既にたくさん出されております。もう次の議題に入っているような感じでも一部あるのですが、それをまず聞いて進むというような考えです。ただ、そんなに猶予のない話ではありますけれども、町が示している第1候補地という話では説明しているつもりはありません。事前配付の中にも1行ぐらいの形でしたけれども、皆さんの忌憚のない意見を聞きたいという部分もあって、例えば私も実は先入観でその土地なのだと思っていた、言っているのか分からないですけれども、ただ町からいろいろな5つの候補地が示されていると、そういった流れもございませぬ。決して第1候補地ありきではなく、第1候補地とした場合の問題点はどのなのだろう、こういうふうにすれば第1候補地でもいいのかな、いやいや、こっちのほうがもっといいよと。いろんな、お金の問題とか、交通整備の関係とか道路整備、そういったもろもろの

条件が入りますけれども、そういうのも当局、町側に問いただしながら、この部分についてはなるべく早く、候補地です。焦ってはいけないとは思いますが、やはりここが一番重要なことかなというふうに考えてこの資料を作らせていただきました。

○委員（野口周治君） 今の説明でよく分かりました。途中で私が聞き違いをしたのだということが分かって安心をしました。例えば国は今地方に配分するお金を少なくしなければいけないという発想で、複合化で施設の数を減らさないということに動いていますし、その流れの中で考えると、当然個別の建物をばらばら建てるよりは複合化しないとお金がつかないということだって実際にあるはずで。そういういろんな条件だとか具体的な事柄を挙げながら、大変面倒くさいし、膨大な考えることがあるのですけれども、それをちゃんと丁寧にやらないとこれがいいという話はできないよねという趣旨でした。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

皆様からたくさんのご意見いただきまして大変ありがとうございます。それで、私もレジュメのほうの関係もございまして、まず一回、今後想定される審議項目等についてという議題で今審議をいただいていたのですが、これを終了させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次の議題なのですが、森町複合施設建設候補地についてということで、皆さんのほうからもう既にご意見を頂戴いたしているところなのですけれども、まだ発言をされていない委員さんでご質問等ございましたら、ご意見等ございましたら、どうぞ挙手をさせていただいて発言をしていただきたいと思います。

○委員（千葉圭一君） まだ……

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 大変失礼しました。今ちょっと考えを聞く場ということで、質問とかでなくて考えを聞く場という審議になりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員（千葉圭一君） 町が言っている第1候補で、あと第2候補、今のここの建っている土地、町有地です。民有地か町有地かなのですけれども、先ほど斉藤委員がお話していた町が出しているあるべき建設候補地の評価項目というのがちゃんと5つ出ているのです。その中で例えば魅力を伝える場所であるという条件もこの中に入っているのですけれども、これが今この中で必要あるのかないのか、今の上でなくてもいいのではないかなという、私の意見としては、別にここでも眺望は十分にあるというふうに、そして町の評価も、森町の魅力を伝える場所という部分ではこの場所でも十分、上の部分とも一緒だというふうに書いてあるのですけれども、私分らないのは、聞きたいのだけれども、ここ17メートルなのですか、海拔。向こうが三十何メートルか四十何メートルかはちょっと分

からないのですけれども、そういう防災に関してどうしてもずらさなければならないという考えがあるのであれば第1候補の、私としたら向こうの上のほうの第1候補として進めてもいいのかなとは思っているのですけれども、野口委員がおっしゃったように外構というかインフラを整備するのに、当然後で出てくるのでしょうけれども、財政のシミュレーションが。そういったものに相当かかるのであれば、もしその部分の費用とこの土地で建物を使いながら活性化広場を、かかってしまうので、もし建てるとしたら。その部分の費用とどちらがコスト的に安く済むのかということを考えて、そういったシミュレーションもしてみたらどうかなというのが私の意見なのです。上がいいというものもあるのですけれども、ここでも十分対応できるのではないかなというのが私の意見です。あとは財政シミュレーションが上だけではなくてこの場合も出してきてもらえればいいかなというふうには考えています。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

○委員（斉藤優香君） 私もこの敷地でという話、第2候補というのですか、第2候補の話になったときに、町側は行政をやっていかなければならないから、建て替えというイメージでしかお答えをいただいているのです。ここを生かしてあっちの空き地のほうに、前試掘した場所に建てるというイメージは町側にはないかということも調べていただきたいというか、この話になるとどうしても、ここをやってしまうと行政が滞ってしまうから、仮の場所を確保しなければならないという説明を受けたと思うのですけれども、その辺りも今の話と一緒に、例えばここでやるときのシミュレーションを何個かやったり考えていかなければならない、一番コストのかからないやり方というのを考えていただきたいと思うのですけれども、シミュレーション。

○委員長（伊藤 昇君） ご意見ということで。

○委員（加藤 進君） 先ほど千葉委員から防災のほうの話が出たのですけれども、私も千葉委員と同じ意見で、あんな高いところまで防災という話にはならないなと思うのです。私はここで十分だと思うのです。ここは湾です。湾で直接外洋から波が来るわけでもないし、上に行くことによって駒ヶ岳の噴火あった場合には危険性が増してくるということも考えられると。だから、今現在ここで庁舎を建てることによって町の体系が壊れないし、今上のほうに建てるとうーナツ化現象が起きて、ここにも書いていますけれども、町が壊れていくのかなと。それも非常に危惧しているわけです。ましてや先ほど山田委員が言われたように町の国の貸付けのほうも厳しくなっていてきてまして、今100億円の借金国にした場合に今後人口減、また産業である海のほうの状態も悪いと。そうなった場合に果たして返せるのかなと、今現在100億円から120億円の借金をして大丈夫なのかなと、第2の夕張になってしまうのではないかなと、これは非常に危惧されるわけです。だから、その辺も含めてこの場所にもうちょっと小規模な庁舎で私はいいいのでないかなと、そうすることによって100億円のものが80億円になったり、だんだん金額が下がっていくわけです。その辺ももうちょっと考慮していただきたいなというふうに思うわけです。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

○委員（東 隆一君） 言わなければ駄目なの。

○委員長（伊藤 昇君） 駄目ということはございません。

○委員（東 隆一君） 私は集約化ということでは、町のほうから出されてきたのです、第1候補地ということ。今実際には公民館が浸水地域にあるということ、老朽化も進んでいる。役場も耐用年数というか、もう40年ぐらいたっているということ、行く行くは建て替えしなければ駄目だろうと。先ほど言われたように国からのそういういろんな規制もかかっているということ、私はあそこに一つのものを造ることによっていろんな、町民も憩いの場にもなるのかなということ、私は新しい候補地に対しては先に土地を決めて、あそこに全部集約してしまっただけ進めていったほうがいいのか。それで、あと多分問題としては、100億円って先に出されていますけれども、これ自体をもっと要するに圧縮するとか、そういうふうになってしまうと、もっとそれをスムーズに入っていけるのかな。100億円って先に出ていますので、これをだからどういうもので100億円なのか、もっと圧縮されればそれを要するに町民も理解できるのかなというふうに私は考えていますので、まず候補地は第1候補地ということ。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） お一人だけでよろしいでしょうか、ご意見のある方。

○委員（野口周治君） これ強く主張するのではないのですけれども、例えばということです。時期ですけれども、今浜の状況が非常に悪い。それを含めて、これは人口にインパクトを与える可能性がある事態ですよ。仕事がどうなるか、つまり収入がどうなるか、それによって人口というのは社会的に動きますから、これがどういうインパクトを与えるかというのは非常にどうなるか今分からない。例えば今年の稚貝が手に入るかどうかで変わるだろうし、今後原料が手に入るかどうかで加工の仕事がどうなるかも変わると、そういう中にある。そうすると、例えば建設を決める、建設に向けて動く時期をもう少し待って、例えば2年か3年は我慢して、その間に町がこれから経済を含めて、人を含めてどうなるかがもう少し見えてから考えたほうがいいのかという議論があってもいいと思います。私がそう強硬に主張したいわけでは今ないのですけれども、そういうことも含めて考えなければいけないのではないかと捉えているということです。そういう意味で、やはり慎重に、さっさとやるではなくて、今町の将来のことを考えたらずい考えていくのがいいのかということを目にやらなければいけないのではないかと考えます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか、ご意見という部分で。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 皆様からたくさん疑問点とか出していただきまして、改めまして町側のほうに、ただ、今新年度予算の準備等もございますでしょうから、日程等、いろいろな疑問点を今事務局で整理いたしますので、それを町側のほうにぶつけて、そしてどういう対応をしていただけるかということをやっていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その疑問点につきましては、町側に事前に配付できますか。休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時59分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

今委員長からもお話あったとおり、皆様からこの場でいただいたご意見、そして求める資料、これを話はするのですけれども、これも先ほど委員長申しておりましたけれども、今予算の時期でございましてかなり仕事の面でも大変な時期に差しかかっております。取りあえず事務局のほうで財政シミュレーション、少なくとも第1候補地とされている部分、それから活性化広場関係、ここが第2候補地かどうか分からないですけれども、少なくともこの2つについての財政シミュレーションについて提出してください、次回説明してくださいというのを申し上げて、いろいろ細かい求める資料あるとは思いますが、今はこの2つ、できる限りかどうか分からないですけれども、お話ししますが、これを基本としながら資料を求めて説明をしていただくという形、そしてここで皆さんいろいろとおっしゃっていた資料もそのときに、もしくは口頭で解決する部分もあるかもしれませんし、紙で必要なものもあるかもしれません。そういった形で、まず基本としてこの2か所の財政シミュレーションを軸にしながら資料を求めて説明を受けるというような形にしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 今局長のほうから説明ありましたとおり、できるところから、違う業務やっているものですから、町側も。できるところからまず出して、大きなシミュレーションという部分で出していただいて審議をしていきたいと、ご説明もいただく、その中でまた次の質問が出てくるというような流れでいきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは、時間も経過してまいりましたので、森町複合施設建設候補地について終わります。

次に、次回の日程についてを議題といたします。

次回の日程についてどのように取り計らったらよろしいでしょうか。

(「委員長一任」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) ありがとうございます。委員長一任の声がありましたので、そのようにさせていただきます。

これで次回の日程についてを終わります。

次に、その他、皆様から何か。

○委員(斉藤優香君) 先日職員向けのワークショップなのか、委員会なのか、何か行われていると思うのですよ、この複合施設の。そういうものの町側の職員の意見というのは私たちは知ることはできないのでしょうかということなのですけれども、内容というか、進み具合というか。

○議会事務局長(小田桐克幸君) 恐らく委員会のこと、公民館でやったやつですね。それ私と関次長も出席しております、資料的なものはちょっと当局、駄目だということにはならないと思うのですが、聞いてみます。

○委員(河野 淳君) 作業部会の話、ちょっと説明全然、開会のときに受けたのですけれども、あの中見ると議会自体も検討委員会の事務局に入っていた感じがするのです。今回資料見たら議会事務棟のほうの協議事項も出てきたと思うのですけれども、この話も多分進めないと、これも多分基本計画にのっかる部分だと思うので、何かの作業部会か、例えばこの特別委員会の場合を通してどうしていくかということをお話ししたほうがいいのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議会事務局長(小田桐克幸君) 今河野淳委員のほうからお話ありました。議会棟の部分もちろん組み込まれているのですが、今現在、先ほどというか、事前にお渡ししたいいろんな項目がありますけれども、この部分に係る部分でのお話は実はまだ出ていないのです。例えば窓口対応でどのようにしたらいいでしょうか、そういった部分でお配りした具体的な面積とかは実は出てこなくて、さらに言うと今まで委員会のほうで議会は実はまだ项目的に4月以降でないと参加できないような内容になっているのです。これも差し支えないと思いますので、手に入れたらお渡ししたいと思うのですけれども、ただこの項目についても議題と並行して、さらに言うと行政視察もありますので、そういった部分も参考にしながら、くどいようですけれども、お配りした資料はほんの一部かもしれません。皆様からもこういった部分はどうか、この部分の項目がないよというのもあるかと思えます。そういったものも補強しながら、さらに肉づけしながら決めていけたらなというふうに思っています。早々にやはり、皆さん事前にお渡ししましたので、それぞれで考えていただいたのをここでぶつけ合って決めていく、ただその決めた内容が面積の関係もあって受入れられるかどうか分かりませんので、さらにもんでいくという形になろうかなと思えますので、よろしくをお願いします。

○委員長(伊藤 昇君) 1点私のほうからも。

それ重要なお話でございまして、皆様からご意見をいただくと。そして、それを決めなければいけないという作業が必ず出てくるかと思うのです。そのときに、それ正副委員長会議の中でお話をして決めていって、例えば議会運営委員会のほうにお諮りをするとか、そういうこともあろうかと思えますし、別なまたそういう集まっていただくということになるかもしれませんし、それは正副委員長会議を開催しましてその辺りを決めていきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ありがとうございます。

○委員(山田 誠君) 参考までに、前の地域活性化広場造成するときに、あの裏側の林みたいなのがありましたよね。あれ遺跡がどうのこうのという話が出て、我々全部やれということを行ったのだけれども、何だかそういうのがあるからできないのだという話聞いていたのだけれども、その辺の確認もきちっとさせておいていただきたいなど。

○委員長(伊藤 昇君) 分かりました。確認いたします。

○委員(山田 誠君) 確認してください。それでないとまた話ががらっと変わってきますので。

○委員長(伊藤 昇君) これ聞けば分かる話なので。

○委員(斉藤優香君) 私あそこの林を聞いたのです。そしたら、あそこ小学校の跡地で記念樹があって、それがどれか分からないから切ることができない、議会カフェであそこの林の木が歩道に乗り上げていて危ないということで、そのことで聞きに行ったのですけれども、そのときには学校の記念樹があって、何年の卒業生が植えたというのが分からないから、むやみやたらに切れないのだという説明受けました。

○委員長(伊藤 昇君) そこもはっきりと社会教育課のほうに確認いたしましてご報告させていただきたいと思えます。

(何事か言う者あり)

○委員長(伊藤 昇君) ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) それでは、事務局のほうから何か。

○議会事務局長(小田桐克幸君) 特に用意は。

○委員長(伊藤 昇君) 特にないですか。

○委員長(伊藤 昇君) それでは、その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長(伊藤 昇君) 以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の委員会はこれで終了いたします。

誠にありがとうございました。

閉会 午前11時07分